

会議結果報告

1 会議の名称

平成 27 年度第 2 回光市環境審議会

2 開催日時

平成 27 年 11 月 5 日（木）15 時から 16 時 30 分

3 開催場所

市役所本庁 3 階第 5 会議室

4 出席人数

委員 12 名（2 名欠席）、事務局 7 人

5 公開・一部非公開の別

公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）開会

（2）会長あいさつ

過ごしやすい気候で、どこを見ても菊が爛漫と咲き誇り、いい匂いがしている。光市は本当に良い所だと常々思っている。

本日は 3 つの報告事項があるが、忌憚のない意見をお願いしたい。

（3）議事

ア 第 2 次光市環境基本計画の取組状況について

「第 2 次光市環境基本計画の取組状況について（平成 26 年度）」事務局から要旨を説明

【質疑・意見等】

（委員）

街路灯の省エネルギー化の推進について、これは計画を立てたら進んでいくと思うが、古い機器が残っているのかどうか、進捗を含めて確認したい。

（事務局）

現在、本体だけでなく、それを取り付けている支柱も老朽化しているところも多々あるように聞いている。多額な予算が伴うこともあり、担当課である生活安全課にお

いて現在検討を進めている。

(委員)

竹林の面積が順調に減っているが、今後は、維持していくという考え方なのか、今後も少しずつ減らしていくという考え方なのか、この数字の考え方について聞きたい。

(事務局)

この指標は、総合計画の指標の数値であり、来年度総合計画の見直しがあるため、現在の進捗を見ながら、その際に見直しがされると思っている。

(委員)

クリーン光大作戦は一大イベントとして実施しているが、参加人数が少ない結果となっている。もう少し参加を呼びかけてほしいと思う。

(委員)

平成25・26年度と天候に恵まれず、その場合は地区ごとに順延や中止の決定をするため、全体の人数の把握も難しいが、いずれにしても、目標値の2万人を下回っている。ただ、クリーン光大作戦の目標としている環境を整備していこうということについては、市民の意識として確実にやっていると把握している。高齢化が進み、10年前には夫婦で参加できていたが、今はお一人しか参加できない、誰も参加できないなどもある。目標は目標として、41回も続くこの事業を市民の手で盛り上げていかなければならないと考えている。

(委員)

太陽光発電の公共施設の設置件数について、光市の公共施設が何施設でその内の普及率が分かれば教えてほしい。公共施設の屋根にどれだけの設置が可能か、その内のどれだけに設置するのか、その数字がもし分かるようであれば、目標が立てやすいし、インパクトがあると思う。

(事務局)

公共施設の耐荷重や耐震化の問題、また、これから施設の集約を考える中で、設置が可能な施設が限定される。そうしたことから、施設に係る普及率を掲げておらず、可能な施設数を示している。

(委員)

13件が設置可能な施設ということか。

(事務局)

計画を策定したときはすでに8件設置されており、5年間で5件の設置可能施設を想定して指標としたところである。

(委員)

kW数で情報公開すれば分かりやすいと思う。

(委員)

竹林の面積についての指標は、市有林か民有林か。

(事務局)

竹林は周南農林事務所が把握している民有林面積である。市有林については、公有林整備事業で計画策定した上で、事業実施をしている。

(委員)

伐採した竹林はどのようにしているのか。将来的にはバイオマス利用も考えられる。

(事務局)

現在は、現地に敷均しをして防草につかっている。

(委員)

もったいないふろしき展について、ふろしきの使い方も一緒に啓発を行ったのか。ライフスタイルの普及として、せっかくの機会なので、使い方をもっと周知できたらいいと思う。

(事務局)

ふろしき展の中では、様々な使い方の展示、本の展示を行った。以前は、ふろしきセミナーをしていたが、現在は行っていないので、エコフェスタなどで使い方セミナーをするなど検討したい。

(委員)

周南市では燃料電池自動車を導入しているが、光市は導入の検討はしているのか。

(事務局)

新しい低公害車として検討は進めているが、充填ステーションが周南市しかないこと、発注しても再来年の納車になると聞いている。まずはインフラ整備の充実が先だと考えている。

一方、電気自動車も低廉な蓄電池の開発がスタートしており、500キロ程度走行できる蓄電池が出てくる可能性がある。そのあたりを見極めて次期環境基本計画の中で何らかの市の対応を示していきたいと今時点では思っている。

イ 光市の環境について

「光市の環境について（平成26年度光市測定分）」事務局から要旨を説明

【質疑・意見等】

(委員)

水環境について、大腸菌群数が基準値を超えており、市民からすると基準値を超えている状況がどれだけ危険な状況かわからない。何かしら悪影響があるとは想像できるが、市として、今の状況がどういう状況と捉えているのか。

(事務局)

大腸菌群数は、水中の大腸菌の数であり、人や家畜の糞便でその水が汚染されていることを意味する。しかしながら、大腸菌群数は自然界にあたり前に存在するもので、多いからといって必ずしも汚染されているとはいえないと考えている。

(委員)

子どもを川遊びさせても問題ないと考えてよいのか。

(事務局)

大腸菌は、人体に影響を及ぼすものもあれば、大丈夫なものもある。大腸菌が多いということは快適な環境であるとはいえないかもしれないが、そこで泳いだからといって必ずしも人体に影響があるとはいえない。県内どこの川でも同じ状況だといえる。

(委員)

騒音も環境基準があり、それは守れるような基準ではない。そう考えると大腸菌も似たようなところかと思う。ただ、数値の公表により、数値が一人歩きしてどれだけ危険かが分からなくなる可能性がある。市の環境白書などで、留意いただければと思う。

(委員)

工場排水検査について、公害防止協定は11社だが、現在、市内で排水している事業者は11社以外どのくらいあるのか。

(事務局)

協定している11社の中でも、除害施設を設けて市の下水道に投入している事業者もある。協定外であればほとんどが除害施設であったり、浄化槽の使用やクリーニング店であれば中和剤を使用して排水するなど、業種業態によって、いろいろな方法で下水道投入が可能な状態にし、市の下水道に投入している。河川や海域に流れていない。

(委員)

騒音苦情の件数が多いが、モニタリング調査はしているのか。

(事務局)

市内3箇所で定点測定をしているが、毎日に行っていない。

(委員)

例えば、工事現場からの苦情であれば、その場でモニタリングを行い、今の状況を公開するだけで、状況は変わってくると思う。

ウ 光市エコオフィスプラン（第3期）の策定について

「光市エコオフィスプラン（第3期）の策定について」事務局から要旨を説明

【質疑・意見等】

(委員)

給食センターの集約効果で削減が図られたとのことだが、実際には、給食を運ぶ距離は長くなることでガソリン使用量が増えたり、人件費が多く必要になるなども考えられる。そうした周りの環境も考えて評価することが必要であると思う。

(事務局)

人口減少時代においては、行政サービスを整理していかなければならない。例えば、市全体の公用車の管理計画を将来的には作成することになると思うので、その中でそういうことを考えた配車をしていくことになっていくと考えている。

新しい給食センターには、太陽光発電を設置し、環境に配慮している。

エ その他について

(事務局)

今後の予定について、3月開催について説明

(4) 閉会

(部長あいさつ)

いろいろな視点、観点からのご意見や参考になるご意見ありがとうございました。